

塩谷郡市医師会だより

平成19(2007)年2月20日 第45号

社団法人 塩谷郡市医師会 さくら市桜野 1319 番地 3 さくら市氏家保健センター内 Tel 028(682)3518

- 平成18年度第4回役員会報告
- 医療機能分化推進委員会講演会
- 塩谷郡市医師会学術講演会報告…「医療訴訟の現状と報告」
- 塩谷郡市医師会新年会

平成18年度第4回役員会報告

平成19年2月14日(水)午後6時30分よりさくら市氏家保健センター集団指導室にて開催された。
出席者：尾形会長・小林副会長・戸村副会長・山田後藤・軽部・奥山・根本・岡・本間・尾形(新)植木・木内・谷口・阿久津(博)・川原事務長
仲嶋・小島



■ 議題

(I) 塩谷地区初期救急医療の構築について

栃医新聞(平成19年1月25日号)に「地域医療における在宅休日当番医の役割について」との報告書を投稿したが、塩谷地区の在宅当番医は年間8000人以上が受診者し、その40%は小児であり、休日昼間の初期救急医療として非常によく機能している。休日の準夜帯は「こども診療室」で対応を始めたところであるが、平日準夜に診療を拡大したいと考えている。限られた医師数では負担が重くなるため、休日当番医を統合し、塩谷町と矢板市で1ヶ所、さくら市と高根沢町で1ヶ所にする案を提示をした。「住民にとっては受診しにくくなりサービスが低下する。」「入院患者があり在宅でなければ協力できない場合もある。」「現体制の維持を目標にすべき。」などの意見があり、「こども診療室」の広報の充実と参加医師へのアンケート調査を行った上で、再度

診療拡大の可能性を検討することになった。

また、平成19年1月県保健福祉部による「小児医療に関する取組について」と題したアンケート調査があり、担当理事及び会長が回答を行ったので、資料として提示した。(阿久津)

(II) 「もの忘れ相談システム」について

もの忘れ診療について、アンケート調査を行い、40医療機関から回答があった。内科系27医療機関の8割は認知症の患者さんを診察しており、6割が参加を表明した。今後は認知症研修会を年2回開催し、相談医リストを作成する予定である。検診については、2市2町の保健福祉部会と協議し、もの忘れ検診事業推進委員会の設置を働きかける。平成20年から行政の検診が保険者検診として制度変更するため、検診事業の変更に合わせて検診項目に加える方向で進めていく。(小林)

(III) 本年度の決算(見込み)について

平成18年度の収支決算(1月31日現在)について概要を説明した。補助金等は未入金があり、次回役員会にて報告する。(川原)

(IV) 次年度の予算並びに活動方針案について

政府の公益法人改革に伴い、課税法人と非課税法人の区別が明確になり、医師会もその活動内容により課税される可能性がある。住民に対する活動をより前面に押し出していく必要がある。これを踏まえ活動方針案を策定中である。(川原)

■ 報告事項

(I) こども診療室のその後

平成18年12月末現在で「こども診療室」受診者は499名、インフルエンザの大流行もなく、年末年始は落ち着いていた。1日平均10名が受診し、初年度年間受診者は700名程度と予測される。地区別では「しおや」は矢板市・塩谷町からが80%、「くろす」はさくら市・高根沢町からが80%と2極化を示し、時間帯では開始1時間の受診者が多かった。

(阿久津)

| 塩谷郡市医師会ホームページ/メール | 広報委員会編集部 | 医師会事務局 |
|---|---|--|
| URL http://www.tochigi-med.or.jp/shioya/ メール shioya@tochigi-med.or.jp | 阿久津博美 調整中 戸村 光宏 mtomura@sirius.ocn.ne.jp | 川原 shioya@triton.ocn.ne.jp 坂和 sakawa@e-shioya.jp |

(II) 医療産業廃棄物について

アンケート調査の結果を踏まえ、処理業者との交渉、大口排出事業場との橋渡しを行ってきた。医療廃棄物については循環型処理が理想であり、排出事業者（医療関係）の姿勢が問われてきている。塩谷郡市医師会として、収集運搬と中間処理を一社で行い、リサイクル処理を推進していく業者として白石総業株式会社を推薦することで一致した。県内では済生会宇都宮病院が交渉中である。先方より各医療機関に話があると思うが、リサイクル処理推進のため協力していただきたい。（尾形新）

(III) 未収金アンケートについて

治療費未払い問題に対する意識調査が行われた。「病院でも診療所でもともに問題だと思う」が、86%、「医師会として調査すべき」が 62%であった。「患者モラルの低下を懸念する」、「国や社会で対策を講じる必要がある、病院や診療所が負担すべきものではない」など、意見が寄せられた。（尾形会長）

(IV) その他

○産婦人科問題

日本産婦人科医会は神奈川県立の堀病院の家宅捜査に対して、助産師が充足できない現状でも、医師が安心して分娩を担当できるよう、「助産師が充足するまで、看護師による医師の指示下における診療補助行為を認めていただきたい」厚生労働大臣に要望した。宇都宮市内でも出産施設不足に追い込まれており、厳しい状況にある産科医へのご理解とご協力をお願いします。（木内）

また、保険医協会では福島県立大野病院問題に対して、無罪判決を求める要望書（はがき）を作成したのでご協力ください。（戸村）

○県庁新庁舎完全禁煙の要望

現在建築中の県庁舎の計画では喫煙室を作ることになっております。県庁の喫煙室設置は公共施設の受動喫煙対策に大きな影響を与え、禁煙運動に水をさすことになりかねません。県医師会に対して、県庁舎の全面禁煙の要望書を提出するよう働きかけ、代議員会でも再確認する予定です。（岡）

○2市2町への広報誌への投稿

塩谷郡市医師会では今春より、矢板市、さくら市、高根沢町、塩谷町の2市2町の広報誌に月一回、疾患の予防を中心としたコラムを連載する計画を進めています。つきましては、このコラムに原稿を執筆可能な先生を募集いたします。字数は1000字から1200字程度でお願いします。執筆可能な会員の先生は得意な分野を添えて医師会または岡までご連絡下さい。詳細を折り返し連絡いたします。なお、執筆料は出ません。著作権は医師会と各市町双方に帰属します。

■塩谷郡医師会学術講演会

テーマ：「医療訴訟の現状と対策」

日時：平成19年1月16日（火）午後7時から
場所：さくら市氏家保健センター集団指導室

講師：順天堂大学 総合診療科

病院管理学 教授 小林 弘幸 先生

要旨

医療訴訟は年間800件を越え増加の一途をたどっている。かつては特定機能病院を相手に訴えることが多かったが、昨今は中小病院を対象にした訴訟が増加し、今後、診療所にも広がる気配である。

訴訟の怖いところは、明らかな過失がなくても、治療の結果が良好でも、訴えられ敗訴敗訴することである。

人間関係が設立する以前に患者側の感情的不信感から訴訟となる事例が多い。



訴訟を避けるためのポイントは

- 1) 接遇
- 2) インフォームドコンセント
- 3) 記録
- 4) 救急時の対応

5) 事故が起きた時の動き である。

これらは、医師だけでなく、事務職員、看護職員にも徹底しなければならない。急変事の対応では、救命が最重要となるが、まず人を呼び、時間と手技の記録をとる（専任者をおく）ことが必要である。この記録が唯一の証拠となる。

福島県立大野病院事件では医師法21条（異状死体等の提出義務）違反を問われたが、死亡診断書の1行目が書けない場合は24時間以内に警察へ届け出るべきであり、警察に事件性の有無を判断してもらってから診断書（検案書）を書く。病理解剖が必要な場合は別の病院で行うことが望ましい。

繰り返すが、訴訟を回避するためには、十分な時間をかけて治療方針を説明し同意を得る、必ず最後に「何か質問はありませんか」と一言加える、患者さんが納得できない時は他院を紹介する、患者さんからの問い合わせや2度目の来院には誠意をもって対応する、必ず記録を残す（時間と治療行為）、口頭指示はしない、カルテは書き直さない、後日の日付で意見を加える、紹介医を思いやる、前医を批判しないこと、である。

臨床の現場に100%の解決策はないので、謙虚な気持ちで診察し、事が起きたときは責任者が200%の力で対応することが求められる。

（文責：阿久津博美）



■医療機能分化推進事業講演会

医療連携講演会開催される

平成18年12月5日(火)、塩谷総合病院大会議室において以下の演題で医療連携講演会が開催されました。

(1) 塩谷地区の医療連携—医療機能分化推進事業3年間の報告—(演者:岡医療機能分化推進委員長)

(2) 在宅酸素療法(HOT)の実際と病診連携クリニカルパス(演者:阿久津郁夫塩谷総合病院副院長)

講演には79名の医療関係者が参加し、在宅酸素療法に関するクリニカルパスに多くの質問が出され活発な討論がなされました。

また、平成19年1月29日(月)に平成18年度第2回医療機能分化推進委員会が開催されました。

委員会では塩谷郡市医師会が今年度取り組んでいるHOTのクリニカルパスが急遽栃木県の医療連携体制推進事業として指定された経緯と73万円が補助される件に関して説明されました。補助金の使用等について検討され、HOTに関する講習会、テキスト代、さらにHOTの紹介状や塩谷郡市医師会内の共通紹介状の作成に充てられることが決まりました。

また、HOTに関する講習会を3月13日(火)に行うことになりました。講習会ではスパイロメーターの実演と塩谷総合病院の阿久津郁夫副院長にHOTおよびCOPDの診療の実際を話してもらうことになりました。尚、講習会では日本呼吸器学会の在宅酸素療法のガイドラインとHOT紹介状を配布する予定です。(文責:岡一雄)

医療連携講習会のお知らせ

「HOTとCOPD診療の実際」

日時:平成19年3月13日(火)19時から
場所:さくら市氏家保健センター集団指導室
講師:塩谷総合病院副院長 阿久津郁夫先生

事務局からのお知らせ

*今後の予定

- 平成19年2月26日(月)19時
主治医研修会
- 平成19年3月12日(月)18時30分
第5回役員会
- 平成19年4月7日(土)17時30分
第60回定時総会

*医師会事務室が昭和61年4月にさくら市氏家保健センターに入居して、初めての改装工事が昨年12月に完了しました。床が張り替えられ、ブラインドが交換される等、何となく事務所が明るくなり、気持ちよく仕事をさせていただいております。

●塩谷郡市医師会新年会

日時:平成19年1月26日(金)

場所:「三元閣」さくら市草川

参加者:尾形会長、戸村・小林副会長、植木、尾形(新)、山田、奥山、村井(信)、阿久津(博)、檜山、松村、金澤、根本、西、半田、森島、岡、松村(茂)、佐藤(泉)、松村(啓)、川原事務長

物故者への黙祷のあと、さくら市医師団宴会担当の半田先生の司会進行により、尾形会長の挨拶、松村さくら市医師団長の乾杯の挨拶で開宴となりました。

料理とお酒が進んだころ、参加者全員から、今年の抱負と近況報告があり、塩谷郡市医師会は「行動する医師会」とのキャッチフレーズであったのが、酔いが回るにつれいつしか医師会駅伝チームの結成宣言が飛び出し、「走る医師会」をアピールすることで盛り上がりました。(参加希望者は尾形(新)先生までご一報ください。)

禁煙の話も少し出ましたが、60年以上もの喫煙歴のある先生がまだまだ元気である(例外中の例外)事実を前にして、煙と消えた感がありました。禁煙はなかなか難しいと実感しました。

宴は盛会のうちに、あっという間に時間となり、今年も健康で活躍されることを祈り一本締めにてお開きとなりました。皆様、本年もどうぞよろしくお願いたします。(報告:阿久津博美)



▲司会進行を務めた半田教先生(さくら)



▲卯尾形会長より

地域医療の現状と医師会の取り組みが述べられた